JR東海労なごや

2017年4 月10日 No . 1083 IR東海労名古屋地方本部

発行者: 山 田 哲 也 編集者: 教 宣 部

多発する徐行速度超過、全て運転士の責任でいいのか!

設備投資の約70%を安全に投資するとしている

会社に求める真の安全



今年に入って、連続して制限速度違反 という事象がすでに3件も発生していま す。原因は運転士の徐行信号機見落とし とされていますが、運転士は徐行区間が 多いうえ、定時運行を恒に心がけ運転し ています。原因は一つではないはずです。 そのような原因追及ではなく相変わら ず責任追及型の会社の対応です。長期日 勤は教育とは名ばかりの懲罰的でしかあ りません。

信号機なのに重視されない視認性

例えば、西岡崎〜岡崎の徐行区間は特殊な場所にあるため見落としがちといわれています。根本的に信号機であるはずなのに視認性が重要視されていません。予告信号機にいたってはもっと軽視されているように思われます。これが一線で仕事をしている運転士の声です。場内、出発、閉そくなどの主信号機等視認性が悪ければおおきな問題になります。徐行予告信号機、徐行信号機の形態は国鉄時代からあまり変わっていません、信号ですから発光させるとかを考えてみるべきだと思います。

安全対策に設備投資の約70%に現場の声を生かせるのか

いずれにしても、安全対策に設備投資の70%を投資すると豪語する会社に、乗客と乗務員を守るため真剣に実のある対策を行ってほしいです。長期日勤では真の安全は生まれないのが現実だと知ってほしいものです。

速度超過を運転士のミスで終わらせるな! 会社は責任を持った安全対策で、 乗客、乗務員の命を守る努力を行え!